

# 家庭の教育力の向上

20年度予定額 1,485百万円

## 背景

### ○家庭の教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

### ○改正教育基本法（家庭教育）

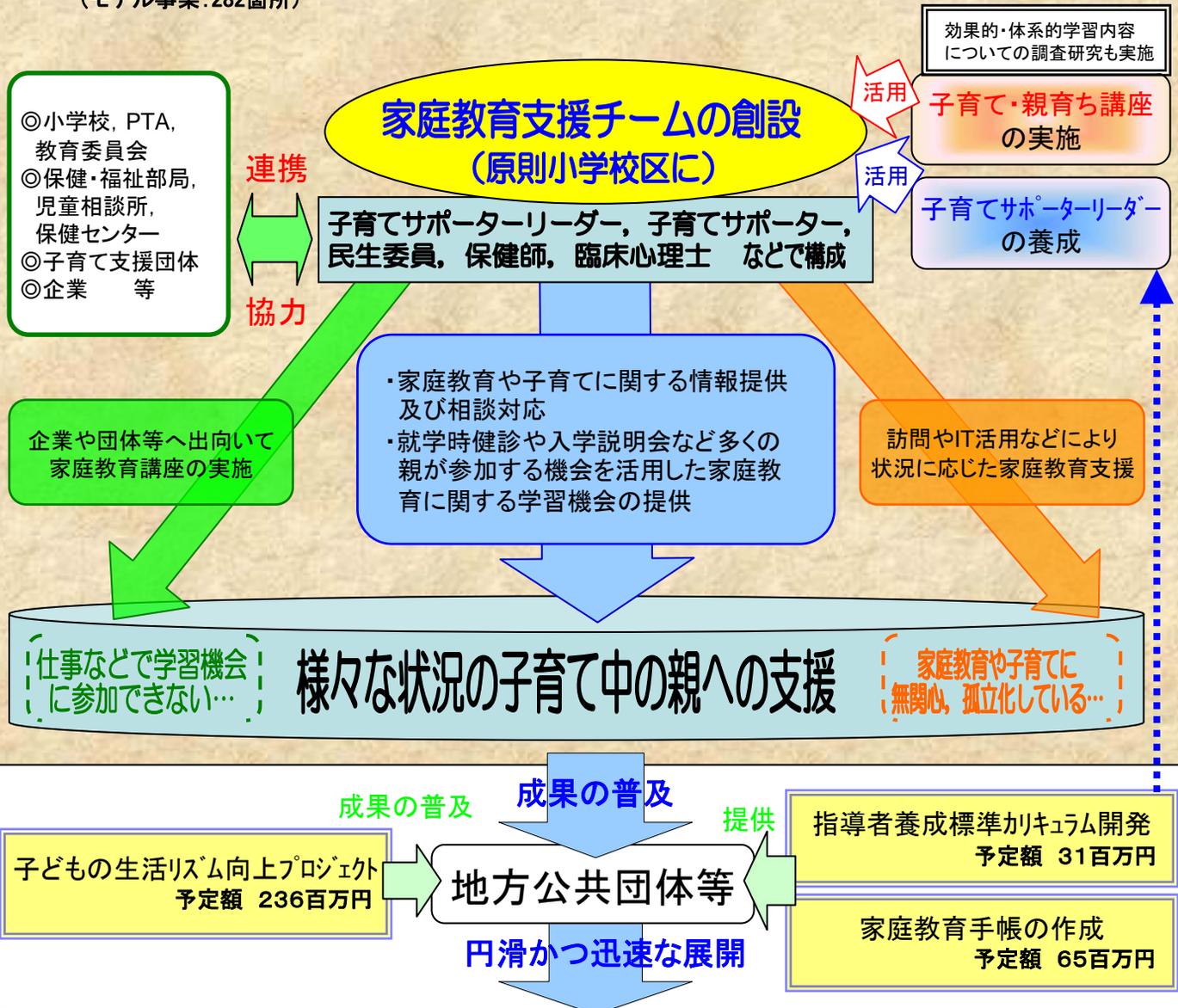
第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## 地域における家庭教育支援基盤形成事業

～ すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発 ～ 予定額 1,153百万円

(モデル事業:282箇所)



地域において行われている家庭教育支援事業の活性化による一層の充実